

平成25年度第4回 新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討
委員会専門部会

日時 2013年5月30日（木）

午前9時

場所 職員会館ミーティングルーム

日 程

1 開会

2 議題

- (1) 合同検討会議の結果について（資料1）
- (2) 指針の全体構成について（資料2-1）
- (3) 指針の構成内容について（資料2-2, 2-3）
- (4) 市民ワークショップ・庁内周知の進め方について（資料3）
- (5) その他

3 閉会

（事務局 企画政策課 内線2171）

新たな市政運営の総合的な指針庁内策定検討委員会・同専門部会合同検討
会議（５月２４日）議事概要

1 日時 ２０１３年５月２４日（金）午後５時１０分～８時４０分

2 議事等

(1) 市長挨拶

連日指針策定に尽力いただき感謝申し上げます。皆さんの努力の成果を出ることを期待している。活発なご議論をお願いしたい。

(2) 専門部会検討経過説明（専門部会委員）

５月１１日の合同会議の論点と課題を整理し、１６日に専門部会で検討を行った結果としての専門部会案について提案するもの。

合同会議の意見では、１班は構成素案１－１をシンプルかつファジーに、２班は素案１－１を踏襲し進め、事業で重点化を図る、３班は総合計画との差別化のための抜本的な変更、課題仕分け、重点化は政策、施策から行う、課題解決、対応型計画として位置づけるということが挙げられた。共通事項としては、構成要素は概ね素案のとおりだが、他施策との重複部分は整理していく、都市像は重点化せず大きいものをという意見が多かった。資料中の表は意見の比較であるが、大きくくりであるため、意図と異なる結果が発生する懸念がある。

専門部会案について説明する。ポイントは①総合計画との差別化②重点化する項目の整理を行うことであった。その後に用語、内容の整理を行ったものである。差別化については、長期的な視点を踏まえた短期計画として、前文にまとめ課題対応。重点化プログラムとして位置づけた。政策は総合的に、施策、事業は重点化を図る。平成２５年度の施政方針との整合性を担保しつつ、各部からの課題の裏返しを施策として、根拠ある事業選択を図ることを目的とした案である。

専門部会案としては、第１章の基本的な考え方に、策定の背景、目的、長期的な視点、都市像を描いた。部門別計画との関係にも言及するという意見もあった。第２章重点方針については、部門（分野）の課題を抽出し、明らかにすることを施策に展開する。政策は施政方針からの踏襲、施策は事業に反映する。更に用語を整理した内容として補足資料においては、基本目標、分野

別課題と重点施策とするが、その場合、基本目標を前文に持っていくことも可能かと思われる。財政見通しと進捗管理は位置づけ、行財政改革は削除した。指針であることを前提とした場合、ここまでが範囲かと思われる。

別冊事業集は、決定フェーズの差又は指針の範囲、定義から分けたもの。長期的に取り組む重要案件についても位置づける。

別冊市勢白書はデータ、資料集。名称はご議論いただきたい。位置づける内容については精査していないが、課題のバックデータ、個別計画等を想定している。

資料1－4は説明した内容のあらましを示したものである。

(3) 質疑

検討委員 1班～3班の意見を集約するかについてはかなり苦慮したと思う。

検討委員 重点目標と分野別方針の記載では、2班では網羅的に出していこうということであった。重点化するという結論になったのはどのような経過からか。

部会委員 重点目標＝政策は網羅的にした。施政方針の整合性を図るもの。施策レベルは絞った方が良いという結論であった。

検討委員 進捗管理の内容についてはどのような内容か。

部会委員 政策を対象とした評価、事業を対象とした評価を別々に行うというイメージである。

検討委員 資料1－3の「各部門における重点課題」は各部ではないという説明があった。それに基づいて目標、施策を位置づけることと思うが、そうではなくて8つの目標のもとに分野、課題対応施策を位置づけることを想定しているのか。

部会委員 部門の課題の裏返しは施策であると考えている。目標については、施政方針との整合性からインデックスとしての要素を担保するために位置づけている面もある。目標は1章でも良いと考えている。

検討委員 前文での文章化の意見があった。項目的には幾つかあると思うが、それぞれに前文をつけるのか。

部会委員 1章を前文のようなものとして位置づけている。

検討委員 基本目標（重点目標）は上からの考え方なのか。下からの考え方な

のか。

部会委員 インデックスという考え方であるが、基本的には長期的な視点から派生するものと捉えている。

検討委員 基本目標と5つの都市像との関係はどのようになっているか。

部会委員 まだ、整理していないが、第1章に基本目標を入れるのであれば、5つの都市像ではなく、ワンセンテンスであると思う。

検討委員 個別計画との整合、関係については言及したほうが良いと思うがいかがか。

部会委員 背景と目的のなかで触れていくという意見があった。指針に一つひとつの個別計画を関連付けるのは困難であると判断している。個別計画については市勢白書のなかでも触れていきたい。

検討委員 個別計画との整合性については、同じ方向性を示すことを明示していきたい。

(4) 意見交換

検討委員 昨日男女共同参画プランの会議があった。プランの体系図はわかりやすかった。資料1-3のつくりが酷似している。短中期の標準的な組み立てで、別案に賛成である。

検討委員 5月11日の合同会議のなかで、指針として第2章までのつくりではどうだろうという話があった。基本目標、分野別重点課題と重点施策の流れが（別案）良いと思う。市勢白書も以前ににあったものであるので良いと思う。事業の切り離しも良いと思う。

検討委員 よくまとまり始めている。個人的な意見としては、議員や市民がこれを見て感じる事として言うと、構成は指針の期間の後に長期的な視点ではなく目標ではないか。目指す都市像があえて長期的視点のなかにあるのか。思いがあってのことと思うが。

部会委員 あまり議論はなかったのだが、各班の方向性からそのようになった。

検討委員 市長を筆頭とする行政の目標と考えているか。

部会委員 そのとおりである。

検討委員 長期的な視点を踏まえて重点化していくということで、このままで良いのではないか。

検討委員 目的のなかにこういう風にしたいという意味で目標を入れるのではないか。長期的な視点の前に3年間を限るのであれば、期間の前に方針があるほうが良いと思った。

検討委員 指針の背景と目的は、総合計画に替えて指針をつくる目的であって、長期的な視点の目的は書かないつもりであると捉えている。用語を整理したい。

検討委員 重点政策が総花的になるということであれば第1章であるのではないか。

部会委員 第2章中に重点・総花・重点の流れが出てきたので、基本目標化していったという流れである。

検討委員 重点方針のなかで財政見通しについては、資料1-4では政策的経費充当可能額と書いてある。そうであれば、こういう分野に配当していくということではないか。リーディング事業がこれだけできるという意味であれば必要ないのではないか。

検討委員 予算を取り合うような指針となって良いのかどうかという議論が11日にあった。重点事業があるのにこれだけしか経費がないということを示すのか、他の方法についても議論していきたい。

検討委員 事業の絞り込みがなされる前提であれば、見通しを簡単に示せば良いのではないか。

検討委員 1班においてはどの施策にいくら振り分け、残りがいくらというものを明示するという意見もあった。分野や事業で枷をはめてしまうのは逆に危ないのではないか。

検討委員 5箇年ならきっちり見通せるのではないか。

検討委員 歳入見込みは出せる。経常的経費などからの差引なら出せるが、事業費をすべて積算してからの分類は難しい。

検討委員 総合計画における財政計画とのかい離が激しいという課題があったと思うが。

部会委員 精査した事業費が充当額のなかで収まって、確実に実施できるという意味でかい離はないと考えている。

検討委員 3年間の財政見通しはリーディング事業（別冊）に入れれば良いと

思う。進捗管理についても同様。指針であれば方向性，考え方を示すものであるので，ここには要らない。「進捗管理の方針」であれば入れても良いのかなと思う。

検討委員 追加資料1の分野別重点課題と重点施策と事業の差異があるのか。分野別重点課題と方針では良いのではないか。その後で事業を組み込んで，財政見通し，進捗管理の流れにすれば良いのではないか。

検討委員 施策のとらえ方，意味が各部門で理解されないのではないか。

部会委員 分野ごとに課題を調査して，施策レベルを揃えていこうという考え方である。整理は企画で行うのかと思うが，取りまとめは難しい点ではないかと考えている。

検討委員 進捗管理を位置づけられない場合，進捗管理はやらないととられないのか。議会が納得するのかは疑問である。

検討委員 都市基盤再整備においては総事業費の経費見合いでやっても良い，おかしいという話になる。3年の経費で良いのか。

検討委員 長期間の事業における総事業費はざっくりとしか算出できない。追加になることが通例である。事業完了年度までの年割の中で正確に積算することが必要である。

検討委員 事業の絞り込みを行って残りのパイを分け合うという形ではないか。

検討委員 その結果として，重要性，優先性を確保する形となると思うが，パイの取り合いになって良い。

検討委員 3年間での優先性を担保する，その後には見直していく。

検討委員 施策，事業認定をした上で3年間での査定が良い。

検討委員 重点方針には進捗管理はいらない。施策評価はやらない。

検討委員 かなりの課題数が出てくるのではないか。課題を絞り込む方法については，課題の抽出から絞り込みを図るという方法で絞り込み，それに施策をあてるようにしなければならない。

部会委員 各部への課題抽出と事業想定の調査をしていくことを想定していたが，それを課題の重要性に基づいて議論していけばできるのではないかと考えている。

検討委員 分野別重点課題と重点施策は分けた方が良い。

部会委員 絞り込みの段階で表現を調整したい。

検討委員 進捗管理について、例えば待機児童の解消は施策の評価であれば、待機児童の解消はアウトプットで見られる。施策評価は不要ではないか。

検討委員 何によって評価するのかという点であれば、アウトプット、アウトカム、どのレベルで見るとのこととも関係してくる。待機児童対策であれば要らないし、指針が方向性であれば評価すべきものではない。

部会委員 進捗管理という言い方には抵抗があるが、指針を策定しての成果が必要なのではないか。達成度としての物差しは必要であるとする。都市基盤整備などはアウトカムがでるまでは長期間かかるので評価は難しい。

検討委員 評価を統一的に行うことで無理ができる。方向性を議会で承認いただいたうえで。道路進捗率なのか少子化対策かというなかで課題の優先順位をつけるように議会から指摘してもらえば良い。議会と真摯に話して結論を出すことが重要であるという方向性で進める。プロセスで議会と対話することになるのが理想である。

検討委員 負担のある進捗管理はしたくないが、市長の政治、政策の評価の尺度が必要なのではないか。3年間の見直しの材料が必要である。進捗管理はPDCAサイクルをまわす改善であるが、目標管理として捉えなくても良い。

検討委員 指針がどうなったかは説明することは必要ではあるが、施策の進捗率を事細かに計るというではないと思う。

検討委員 間違った方向に行かないこと、確実にやるべきことを位置づけるので、点数にはこだわる必要はないと考えている。予決算でチェックしてもらえば良い。

(5) まとめとお願い事項（専門部会から）

次回の専門部会に向けての確認をしたい。2案をもとに意見をいただいたのだが追加資料1を基本に議論を進めたい。

第1章の指針策定背景と目的は解釈が不明瞭であるので、背景と意義という内容を意図しているので次回専門部会で項の名称を検討したい。

都市像については専門部会で議論が分かれている。検討委員会で引き取っていただいてご決定いただきたい。あわせて、都市像の決定を踏まえて基本目標の置き方を検討委員会でご決定いただきたい。

第2章の財政見通しについては、議決の範囲か否か等を含め、専門部会で議論をしていきたい。

第2章の進捗管理についても専門部会で改めて議論をしたい。

(6) 意見交換

検討委員 考え方の整理をしたい。任期中にやりたいこと、やるべきことを議論していきたい。名称に引きずられているのか、総合計画を引きずっているのかよく分からないが、前文に入れていくことや課題の裏返しが必要なのではなくて、施策で市長のやりたいことを列挙していくことが必要である。その施策に説明を加えていくことで良いのではないか。財政見通しはリーディング事業集へ、進捗管理は別個の扱いで良いのではないか。

検討委員 方向性を間違えない事業付けをすることは大事であるが、行政計画として昇華させることも必要である。

検討委員 煮詰まってきたのだから指針というタイトルを整理すべきではないか。

検討委員 20年後の姿は中堅職員と共有していきたい。3年というスパンのなかでは、将来のことも考えながら先々のことも全部やるということとはできない。選挙公約以外の重要なこともある。そうしたことを落とし込んで先々を考えながら今やっておくべきことを位置づけていくのかと思う。キャッチコピーは別にして、名前も別にあるのかとも思う。

検討委員 進捗管理について、今回の指針については機動的に動けることもポイントにあった。災害発生時の入れ替えもあると思う。PDCAの視点、社会情勢、市民感覚を捉えながら見直していくということを位置づけてはどうか。

検討委員 方針として全体を捉えていくのが良いと思う。総花であっても8項目に全部挙げてみて、ぶら下げてみて、それから議論していくことが必要ではないかと思う。今後の藤沢のために何をすべきか、という議

論からスタートしたほうが良いと思う。

検討委員 指針という言葉に引きずられて、何となく結果ができてきたというイメージがあった。事業を位置づけてまちづくりにつなげていくというもののなかで形成されるものがあるのではないか。この場で考え方を整理していくことをお願いしたい。

(7) 計画名称と構成について

検討委員 一連の流れを包括するのであれば「計画」、考え方を示すのであれば「指針」であると考えている。指針であれば進捗管理や財政見通しは少し触れるだけで良いと思う。

部会委員 そもそも論から言って、市民のために市政運営をするものである。市民満足度調査は進捗管理ではないが、方向性を確認するということは必要でないか。

検討委員 現在の案の第1章、第2章は指針が良い。2章に地域まちづくりのテーマを施策にぶら下げる。重点施策に事業をつなげてリーディングプロジェクトを位置づけることは検討したい。

検討委員 指針が良い。「市政運営の」と特化している。「総合的な」はあくまでも財政的に総合的だと解釈している。

検討委員 市長が3年間で実現すべきことはきっちり背景と意義のなかで、機動性が確保でき、しっかりと事業が担保できることが必要であると思う。

検討委員 26年度のスタート時点では「新たな」「総合的な」はどうかと思う。指針は指針が良いと思う。3年間でどうやるかという点は事業集、個別計画で対応できるものもある。そうした点での整合性が大事だと考えている。

検討委員 指針が良いと感じている。指針として示して、追加資料にあるようなリーディング事業、プロジェクトは別冊、切り離して良いのではないかと考えている。第2章の名称は考えどころかとは思っている。まとめの整理のところで考えたい。

検討委員 指針か計画かといえば指針であろう、総合計画を廃止するのだから。指針ってこういうものであるという意識が統一化されるのかが懸念さ

れる。名称のイメージは大事。総合的は重みを持たせる上で必要かと思う。市政運営という言葉はいかがかと思う。地域での説明経過からすれば、名称は出てくるのかなと思う。基本目標は第1章ではないかと思う。長期的な視点、課題、都市像、基本目標は言い訳対応であるから、そのようにつくるのかと思う。第2章の財政見通しはいいが、事業をつけるのは難しいと思う。幾らぐらいあるということで良い。事業費の精査はあくまでも予算とするべきである。進捗管理は指針であれば示す必要はない。白書で対応すればよいと思う。都市像は専門部会で20年後を考えて提案して欲しい。

部会委員 了解した。

検討委員 総合計画は策定が目的化していると指摘してきた。パーツを置き換えれば対応できるのだという枠組み、仕組みを作ろうということである。都市像は市長の考え方が反映させるべきところであり、パーツのひとつであると思うので、ずっと使えるかは分からないがしっかりと思いを議論してほしい。

検討委員 そうは言っても市長の思いを入れるところであるので、若い人に考えさせるのは酷ではないか。

検討委員 最終的には理事者で決めるが、できるだけ同じ思いで進んでいきたいので協働でつくりたい。市長が交代したから変えるものとして位置づけるつもりではない。

検討委員 キャッチフレーズを考えて、というより、専門部会では5つの都市像の内容のようなところを議論してほしい。基本目標と都市像が被ってしまわないかの不安はある。基本目標は安全・安心がちょっと足りないかもしれないが、網羅している。5つの都市像も同様である。柔軟な発想で考えてもらいたい。

部会委員 考えるということは良いと思うが、都市像をいつまでに、課題との関連をどのように整理するのか。

検討委員 企画と理事者で整理して専門部会に戻す。

部会委員 長期的な視点は20年で良いか。長期的に取り組む重要案件と長期的視点との関係はどのように考えるべきか。

検討委員 長期的に取り組む重要案件は3年間でできないもので、長期的な課題の裏返しではないと考えている。備忘録的な要素、重要課題への認識という面もあると思う。長期的な視点とは人口減少、政策的経費の縮小等ではないかと思う。課題解決できないものもある。

検討委員 20年ぐらいだったらおぼろげながらも見えてくると思う。30年では専門部会委員も責任を持ってないと思うし、どこかで切らないといけないので、20年としている。

検討委員 財政見通しが議決の範囲に入るのかという点に専門部会で懸念材料としているのであれば、議決するかどうかは決めておいた方が良いのではないか。

(8) 議会の関係について

事務局 指針を議決するものと想定している。

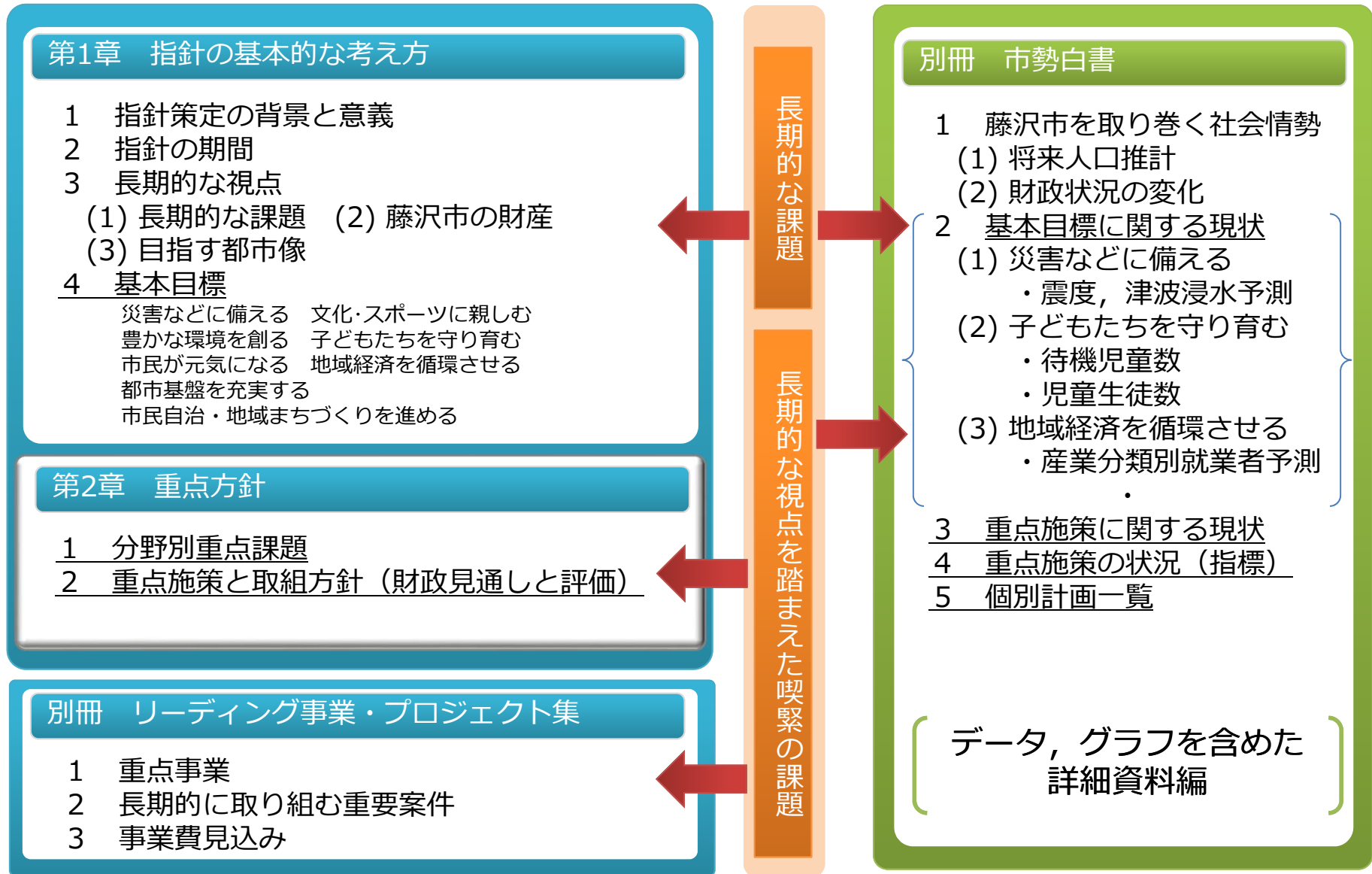
検討委員 議決は不要であると考える。指針は機動性を持たせるため、総合計画ではなく行政の執行方針ということから、報告で良いのではないか。評価・見直しをするのであればその都度ということとなる。地方自治法の解釈として議会の関与外に置かれたと取れるかも知れない。短期的な指針であるから要らない。

検討委員 議決は必要である。重みと先例からすれば議決すべきである。お墨付き、住民自治の意思決定としても重要である。指針であっても議決することで、予算審議等の議会運営がスムーズであると思う。議決によらなければ議会の意思としては表されない。新予算を指針に基づいて編成するのであれば議会の議決を得ることが妥当である。

検討委員 議会側の意思としてどう考えられるかを確認することが良いと思うが、議会に付すべき案件の整理という点では指針以外のことも含めなければならない。

検討委員 議決案件になったら、あれもこれもと要望が多くなり、重点化できなくなる不安がある。

新たな市政運営の総合的な指針 一次案（専門部会案）



新たな市政運営の総合的な指針 一次案（専門部会案）

- ・課題解決を重視した，市政推進のための重点化プログラム
- ・計画期間：平成26年度～平成28年度

指針の基本的な考え方（第1章）

総合計画に替わる指針の意義と構成，重点方針の前提となる長期的な視点，基本目標を示す。

- 1 指針策定の背景と意義
- 2 指針の期間
- 3 長期的な視点

長期的な課題

長期的な視点で課題となりうる人口推計，財政見通し

藤沢市の財産

藤沢市の魅力，特長，財産となる地勢，自治，文化

目指す都市像

藤沢市の歴史を踏まえ，長期的な課題に立ち向かい，将来につながる市政の都市像

やわらかでやさしい風に誘われる湘南の文化・産業・生活があるまち 藤沢

（都市像に込めた思い）

- ・いのちと財産を守り，安全で安心な生活を実感できるまち
- ・歴史や文化，自然と四季を大切に，郷土への愛着を実感できるまち
- ・都市基盤と産業，観光が栄えることによって，快適さと活力を実感できるまち
- ・子どもからお年寄りまで，健やかな暮らしを実感できるまち
- ・市政参加や地域でのパートナーシップから共生・共創・共育を実感できるまち

- 4 基本目標

長期的な視点を踏まえた基本的な行政目標

災害などに備える 文化・スポーツに親しむ 豊かな環境を創る 子どもたちを守り育む
市民が元気になる 地域経済を循環させる 都市基盤を充実する
市民自治・地域まちづくりを進める

藤沢市の課題を深掘りし，時間軸と分野で整理 = 課題解決型市政の推進

重点方針（第2章）

長期的な視点を踏まえた「喫緊の課題」に対応する，特に重点的に取り組む施策と分野別の方針を示す。

- 1 分野別重点課題 各部門から抽出された課題の分析による，特に重点的に取り組む課題
- 2 重点施策と取組方針（財政見通しと評価） 分野別重点課題に対応する，短期の重点施策とその取組方針，財政見通しと評価

分野別重点課題

子育て環境の充実

都市基盤再整備

地震・津波対策

地域の特長

重点施策

待機児童解消

施設管理総合評価システムの導入

あらゆるリスクに対応するための事前防災の強化

地域を軸としたコミュニティ・経済・交通の強化

各取組方針

指針を実行し，市勢を明らかにすることで次の指針につなげる仕組み

リーディング事業・プロジェクト集（別冊）

課題に対応する事業・プロジェクトを示す。

- 1 重点事業
- 2 長期的に取り組む重要案件
- 3 事業費見込み

市勢白書（別冊）

施策の背景，取組状況等から市勢を明らかにする。

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
(1) 将来人口推計 (2) 財政状況の変化
- 2 重点施策に関する現状
- 3 重点施策の状況（指標）
- 4 個別計画一覧

新たな指針の構成について（一次案）（専門部会案）

第 1 章 指針の基本的な考え方

1 指針策定の背景と意義

これまでの総合計画の経緯や課題と社会情勢の変化から、総合計画に替わる新たな指針を「課題対応を重視した、市政推進のための重点化プログラム」として策定し、施策、事業の重点化による市政を推進することを示します。

- ・ これまでの総合計画の経緯と課題
- ・ 指針の目的（課題に対応し、重点化し確実に推進する。）

2 指針の期間

指針が長期的視点を踏まえた上で、市長任期ごとに優先的、重点的に実施すべき施策、事業を位置づけるものであることを示します。

3 長期的な視点

長期的な視点に立った市政の推進を図るため、長期的な課題、特性、目指す都市像を位置づけます。

(1) 長期的な課題

ア 人口減少と少子化、高齢化等

人口減少の時期、少子化、高齢化、生産年齢人口の減少について示します。

イ 厳しい財政状況

将来的な歳入の減少見通しと社会保障費の増加による政策的経費の減少について示します。

(2) 藤沢市の財産

ア 自然環境・歴史・文化

藤沢市の自然環境とこれまでの歴史・文化について示します。

イ 都市の特長

藤沢市の土地利用、都市基盤に基づく住宅都市、商工業都市、農業都市、学園都市、観光都市としての特長について示します。

ウ 市民自治

藤沢市のこれまでの市民自治の取り組みについて示します。

(3) 目指す都市像

市政の目指す都市像について位置づけます。

都市像は、分かりやすく、これまでの市政の歴史のなかから、市歌、市民憲章等の趣旨や言葉を踏まえたものとしします。

4 基本目標

都市像の実現に向けた、行政の基本的な目標について位置づけます。

重点目標は、平成25年度施政方針の7つの重点政策にあわせ、地域まちづくりの推進を追加し、次のとおり再整理します。

- (1) 災害などに備える
- (2) 文化・スポーツに親しむ
- (3) 豊かな環境を創る
- (4) 子どもたちを守り育む
- (5) 市民が元気になる
- (6) 地域経済を循環させる
- (7) 都市基盤を充実する
- (8) 市民自治・地域まちづくりを進める

第2章 重点方針

長期的な視点を踏まえた喫緊の課題に対応し、確実な改善に向けた取組を進めるため、特に重点的に取り組む施策とその取組方針を位置づけます。

1 分野別重点課題

長期的な視点を踏まえた上での、各部門における喫緊の課題事項を集約し、そのなかから重点的に取り組むべき課題を示します。

2 重点施策と取組方針（財政見通しと評価）

分野別重点課題に対応する重点施策について位置づけます。

また、重点施策には、その取組方針を示し、そのなかで財政見通しと評価の考え方について示します。

別冊 市政推進のためのリーディング事業・プロジェクト集

指針を実行する仕組みとして、重点施策に基づき実施する重点事業と長期的な視点を踏まえて取り組む重要案件について示します。

また重点事業の実行性を担保するため、指針の期間における事業費と政策的経費充当可能額を示します。

1 重点事業

重点目標の達成に向けて必要な事業のうち、特に指針の期間において確実に実施しなければならない事業について位置づけます。

2 長期的に取り組む重要案件

指針の期間外に本格的な事業実施となる、長期的に取り組む重要案件について位置づけます。

3 財政見通し

重点事業の事業費見込みと指針の期間における歳入、経常経費見込みから政策的経費充当可能額を示します。

別冊 市勢白書（指針データ集）

指針策定の背景となる基礎数字や評価、見直しの資料となる指標等について、市勢白書としてまとめます。

1 藤沢市を取り巻く社会情勢

(1) 将来人口推計

将来人口推計の状況について示します。

(2) 財政状況の変化

市税収入、義務的経費の推移について示します。

2 基本目標に関する現状と予測

基本目標に関する現状、予測について示します。

(1) 公共施設等の老朽化

公共施設等の老朽化について、建物建築年度の状況や資産老朽化比率により示します。

(2) 地震・津波被害予測

現在の地震，津波浸水予測について示します。

(3) 産業構造の推移

産業分類（大分類）別の状況について示します。

(4) 待機児童数，児童生徒数の推移

待機児童数，児童生徒数の推移と今後の推計について示します。

(5) 社会保障費の増加

扶助費等の見通しについて示します。

3 重点施策に関する現状

分野別重点課題，重点施策，取組方針に関する現状，予測，中間達成基準（メルクマール）について示します。

4 個別計画一覧

個別計画の一覧と重点事業との関連について示します。

市民ワークショップ・庁内周知の進め方について

1 市民ワークショップ

(1) 開催目的

分野別重点課題，重点施策，取組方針に関する意見交換

(2) 開催日程

2013年7月27日（土）～28日（日）

(3) 進め方

ア これまでの経過説明

イ 意見提案ワークショップ

(ア) 市民の提案説明からスタートし，意見交換を行う。

(イ) 分野別に職員との意見交換を行う。

2 庁内周知

(1) 現在の実施状況（予定）

ア 部内会議，課内会議での説明

イ 庁内パブリックコメントの実施（4月30日～5月15日）

ウ 所属長説明会の実施（6月21日，24日）

エ ニュースレターの作成（2回）

(2) 新たな庁内周知手法

ア 若手向け意見交換会

イ 政策課題研究